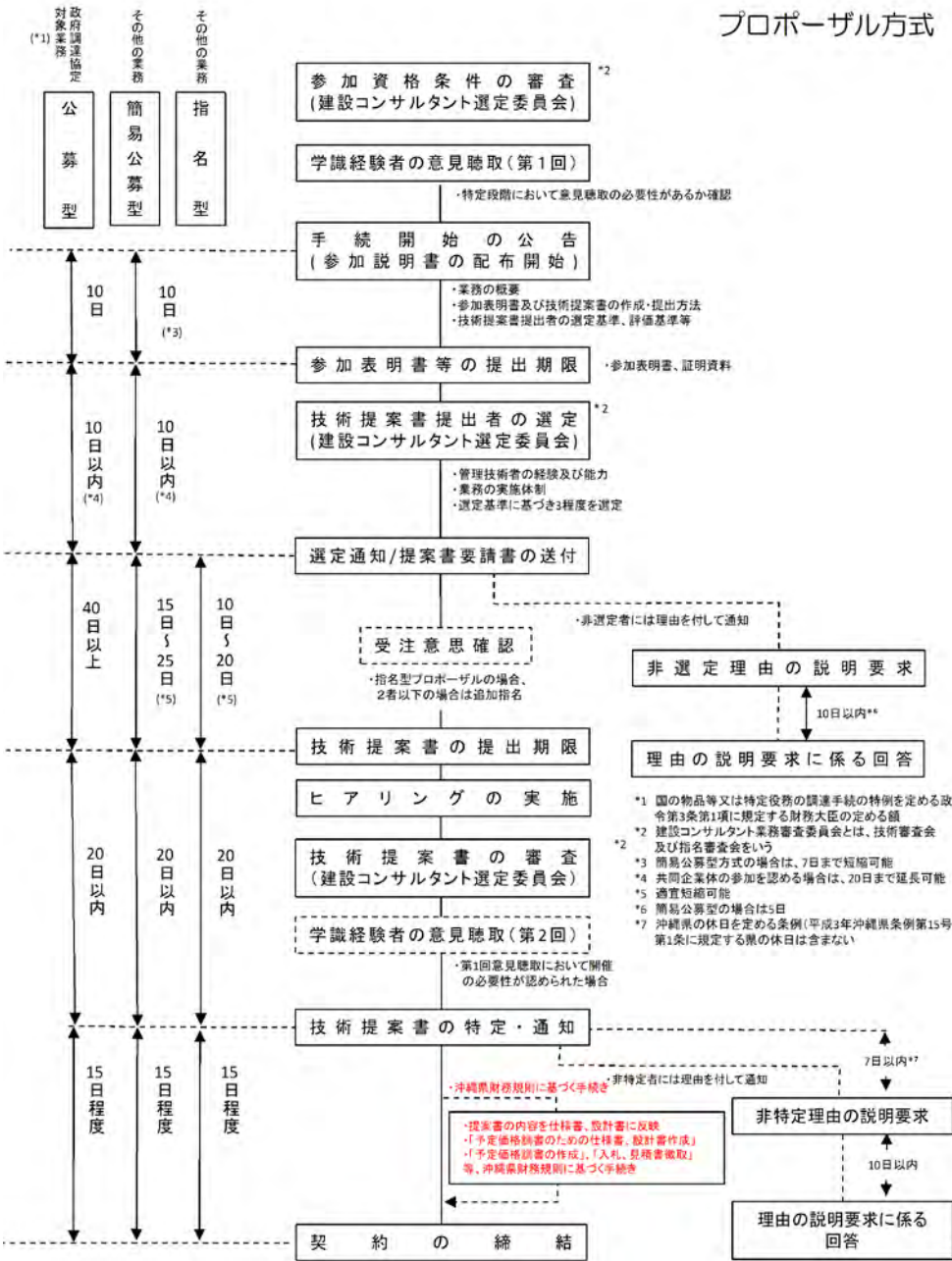


改定(R4.7)

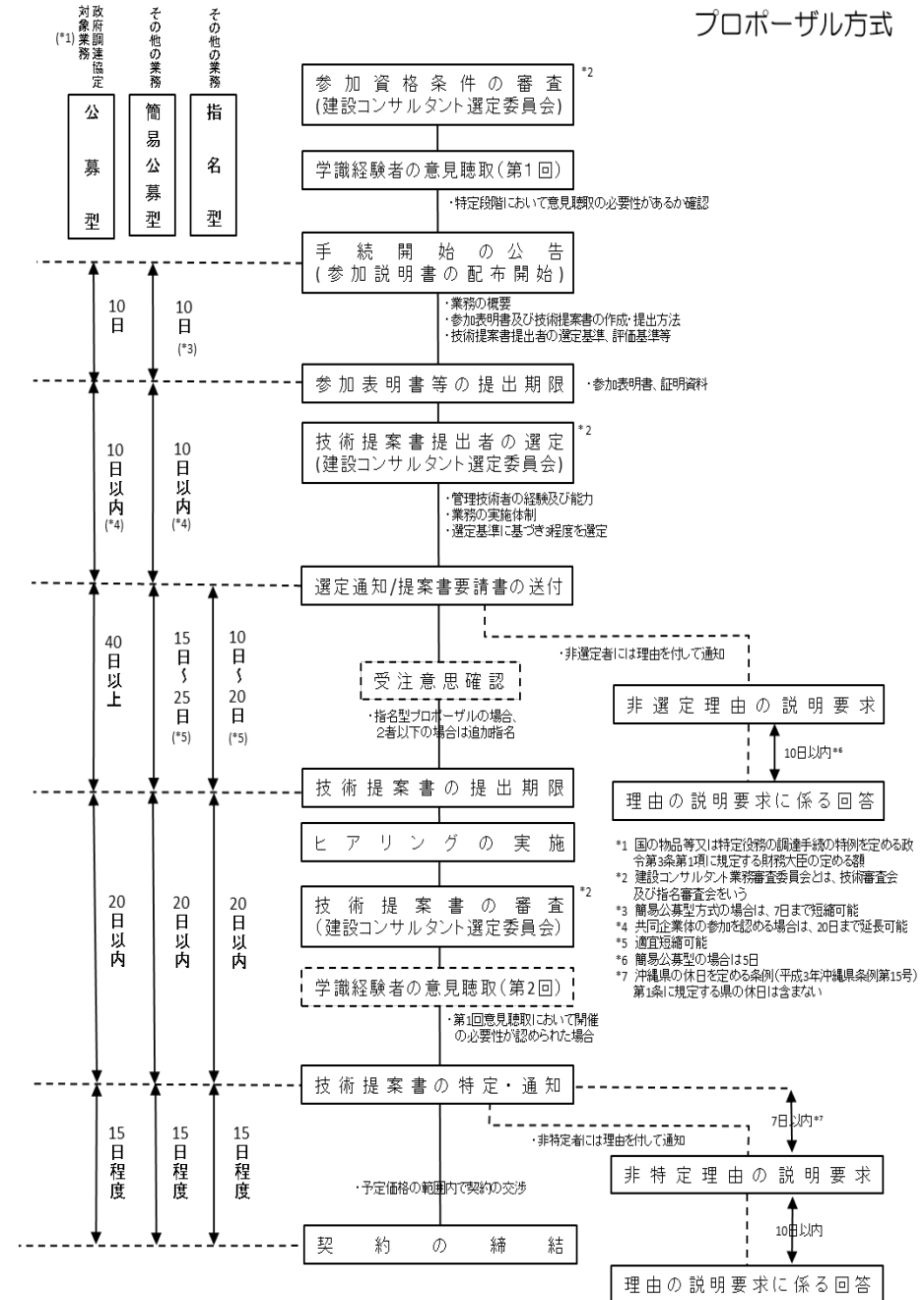
現行(R2.4)

1.3 プロポーザル方式の実施手順

1.3 プロポーザル方式の実施手順



土木編-5



土木編-5

沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

改定(R4.7)

現行(R2.4)

2. 参加資格及び手続きについて
2.2.1 参加資格

4) 配置予定管理技術者の手持ち業務量に関する要件

- 管理技術者は、全ての手持ち業務の契約金額が 5億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者とする。
- ただし、契約金額が1,000万円を超える業務で、管理技術者が低入札調査基準価格以下で契約した業務を担当している場合は、手持ち業務の契約金額が2億円未満かつ手持ち業務の件数が5件未満とする。
- 手持ち業務量とは、平成〇年〇月〇日現在（特定後未契約のものも含む）において管理技術者及び担当技術者となっている500万円以上の他の業務をいう。
 - 参加表明書等における配置予定管理技術者の手持ち業務量が、〇億円未満かつ〇件未満であることを確認する。
 - ただし、国土交通省、沖縄総合事務局開発建設部及び沖縄県土木建築部発注業務において、低価格受注がある場合は、「5億円未満」は2億円程度、「10件未満」は5件程度とする。業務内容に応じて適宜設定する。
 - 共同企業体の手持ち業務量については、各企業の出資比率により算出した請負額とする。

土木編-9

2. 参加資格及び手続きについて
2.2.1 参加資格

4) 配置予定管理技術者の手持ち業務量に関する要件

- 管理技術者は、全ての手持ち業務の契約金額が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者とする。
- ただし、契約金額が1,000万円を超える業務で、管理技術者が低入札調査基準価格以下で契約した業務を担当している場合は、手持ち業務の契約金額が2億円未満、又は手持ち業務の件数が5件未満とする。
- 手持ち業務量とは、平成〇年〇月〇日現在（特定後未契約のものも含む）において管理技術者及び担当技術者となっている500万円以上の他の業務をいう。
 - 参加表明書等における配置予定管理技術者の手持ち業務量が、〇億円未満かつ〇件未満であることを確認する。
 - ただし、国土交通省、沖縄総合事務局開発建設部及び沖縄県土木建築部発注業務において、低価格受注がある場合は、「4億円未満」は2億円程度、「10件未満」は5件程度とする。業務内容に応じて適宜設定する。
 - 共同企業体の手持ち業務量については、各企業の出資比率により算出した請負額とする。

土木編-9

改定(R4.7)

現行(R2.4)

3. 配点・審査・評価

3.1 配点に関する基本的な考え方

(1) 配点の基本的考え方

- 参加表明者（企業）や予定技術者の「資格・実績等」よりも「成績・表彰」の配点割合を高くする。
 - ただし、「成績・表彰」を重視しすぎることにより企業の新規参入や若手技術者の起用を阻害しないよう配慮する。
 - 参加表明者（企業）の評価よりも予定技術者の評価を重視する。
- 実施方針、評価テーマに関する技術提案を重視（技術提案に対する配点合計の50%以上）する。

3.2 選定段階における配点

(1) 選定段階における評価ウェイト

選定段階における参加表明者（企業）の「資格・実績等」「成績・表彰」及び予定技術者の「資格・実績等」「成績・表彰」に対する評価ウェイトは、以下の表の通りとする。

表 3-1 選定段階における配点ウェイト

評価項目	参加表明者(企業)		予定技術者	
	資格・実績等	成績・表彰	資格・実績等	成績・表彰
評価ウェイト	15% (▲5%)	35% (▲10%)	15% (+5%)	35% (+10%)

注1:()内は標準的な配点ウェイトに対し、変動させてよい幅を示す。
注2:→は、変動幅の中で移転させてよいウェイトの行き先を示す。

3. 配点・審査・評価

3.1 配点に関する基本的な考え方

(1) 配点の基本的考え方

- 参加表明者（企業）や予定技術者の「資格・実績等」よりも「成績」の配点割合を高くする。
- ただし、「成績」を重視しすぎることにより企業の新規参入や若手技術者の起用を阻害しないよう配慮する。
- 参加表明者（企業）の評価よりも予定技術者の評価を重視する。
- 実施方針、評価テーマに関する技術提案を重視（技術提案に対する配点合計の50%以上）する。

3.2 選定段階における配点

(1) 選定段階における評価ウェイト

選定段階における参加表明者（企業）の「資格・実績等」「成績」及び予定技術者の「資格・実績等」「成績」に対する評価ウェイトは、以下の表の通りとする。

表 3-1 選定段階における配点ウェイト

評価項目	参加表明者(企業)		予定技術者	
	資格・実績等	成績	資格・実績等	成績
評価ウェイト	15% (▲5%)	35% (▲10%)	15% (+5%)	35% (+10%)

注1:()内は標準的な配点ウェイトに対し、変動させてよい幅を示す。
注2:→は、変動幅の中で移転させてよいウェイトの行き先を示す。

沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

改定(R4.7)

現行(R2.4)

(2) 選定段階における評価基準(案)

選定段階における評価項目等は、以下を参考に設定すること。

【①企業の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点		設定	様式	評価ウェイト	
参加表明者の経験及び能力	資格・実績等	資格要件	[技術部門登録]	当該部門の建設コンサルタント登録等	◎	様式-2	15% (10~15%)
		専門技術力	[成果の確実性]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	◎	様式-2 様式-2の2	
		管理技術力	[迅速性]	当該管内常駐技術者数	○	様式-4	
		経営力	[履行保証力]	自己資本比率	○	様式-5の1	
			[瑕疵担保力]	賠償責任保険加入の有無	○	様式-5の2	
		[遵法性]	過去の法の遵守状況	○	様式-5の3		
	実績	専門技術力	[成果の確実性]	過去〇年間の業務成績	◎	様式-3	35% (25~35%)
				過去〇年間の優良業務表彰の有無	○	様式-2	
	小計						50% (35~50%)

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

【②予定管理技術者の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点		設定	様式	評価ウェイト	
予定管理技術者の経験及び能力	資格等・実績	資格要件	[技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎	様式-6	15% (15~20%)
		専門技術力	[業務執行技術力]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	◎	様式-6の2 様式-6の3	
		情報収集力	[地域精通度]	過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	○	様式-6	
	実績	専門技術力	[業務執行技術力]	過去〇年間に担当した同じ業種区分の業務成績	◎	様式-7	35% (35~45%)
				過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無	○	様式-6	
		手持ち業務		手持ち業務金額及び件数	◎	様式-6	—
小計						50% (50%~65%)	

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

【③業務実施体制】

評価項目	評価の着目点		設定	様式	評価ウェイト
業務実施体制	業務実施体制の妥当性		◎	様式-4	—

原則として設定

合計					100%
----	--	--	--	--	------

(2) 選定段階における評価基準(案)

選定段階における評価項目等は、以下を参考に設定すること。

【①企業の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点		設定	様式	評価ウェイト	
参加表明者の経験及び能力	資格・実績等	資格要件	[技術部門登録]	当該部門の建設コンサルタント登録等	◎	様式-2	15% (10~15%)
		専門技術力	[成果の確実性]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	◎	様式-2 様式-2の2	
		管理技術力	[迅速性]	当該管内常駐技術者数	○	様式-4	
		経営力	[履行保証力]	自己資本比率	○	様式-5の1	
			[瑕疵担保力]	賠償責任保険加入の有無	○	様式-5の2	
		[遵法性]	過去の法の遵守状況	○	様式-5の3		
	実績	専門技術力	[成果の確実性]	過去〇年間の業務成績	◎	様式-3	35% (25~35%)
				過去〇年間の優良業務表彰の有無	○	様式-2	
	小計						50% (35~50%)

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

【②予定管理技術者の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点		設定	様式	評価ウェイト	
予定管理技術者の経験及び能力	資格等・実績	資格要件	[技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎	様式-6	15% (15~20%)
		専門技術力	[業務執行技術力]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	◎	様式-6の2 様式-6の3	
		情報収集力	[地域精通度]	過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	○	様式-6	
	実績	専門技術力	[業務執行技術力]	過去〇年間に担当した同じ業種区分の業務成績	◎	様式-7	35% (35~45%)
				当該部門従事期間	○	様式-6	
		手持ち業務		手持ち業務金額及び件数	◎	様式-6	—
小計						50% (50%~65%)	

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

【③業務実施体制】

評価項目	評価の着目点		設定	様式	評価ウェイト
業務実施体制	業務実施体制の妥当性		◎	様式-4	—

原則として設定

合計					100%
----	--	--	--	--	------

改定(R4.7)

現行(R2.4)

3.3 特定段階における配点

(1) 特定段階における配点ウェイト

特定段階における予定技術者の「資格・実績等」「成績・表彰」及び「実施方針」「評価テーマに対する技術提案」に対する評価ウェイトは、以下の表の通りとする。

表 3-2 特定段階における配点ウェイト

評価項目	予定技術者		技術提案等	
	資格・実績等	成績・表彰	実施方針	評価テーマに対する技術提案
評価ウェイト	10% (▲5%) → (+5%)	15% (+5%)	25% (▲12.5%) → (+12.5%)	50%

注1:()内は標準的な配点ウェイトに対し、変動させてよい幅を示す。

注2:→は、変動幅の中で移転させてよいウェイトの行き先を示す。

3.3 特定段階における配点

(1) 特定段階における配点ウェイト

特定段階における予定技術者の「資格・実績等」「成績」及び「実施方針」「評価テーマに対する技術提案」に対する評価ウェイトは、以下の表の通りとする。

表 3-2 特定段階における配点ウェイト

評価項目	予定技術者		技術提案等	
	資格・実績等	成績	実施方針	評価テーマに対する技術提案
評価ウェイト	10% (▲5%) → (+5%)	15% (+5%)	25% (▲12.5%) → (+12.5%)	50%

注1:()内は標準的な配点ウェイトに対し、変動させてよい幅を示す。

注2:→は、変動幅の中で移転させてよいウェイトの行き先を示す。

沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

改定(R4.7)

現行(R2.4)

(2) 特定段階における評価基準(案)

特定段階における評価項目等は、以下を参考に設定すること。

プロポ(特定段階)

【①予定技術者の評価(管理技術者)】

評価項目	評価項目	評価項目	評価の着目点		設定	様式	評価ウェイト	
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	管理技術者	資格要件	[技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎	様式6	10% (5~10%)
			専門技術力	[業務執行技術力]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	◎	様式6の2 様式6の3	
			情報収集力	[地域精通度]	過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	○	様式6	
	CPD				○	様式7	15% (15~20%)	
	専門技術力		[業務執行技術力]	過去〇年間に担当した業務の業務成績	◎	様式7		
				過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無	○	様式6		

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

【①予定技術者の評価(担当技術者)】

評価項目	評価項目	評価項目	評価の着目点		設定	様式	評価ウェイト	
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	担当技術者	資格要件	[技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎/○	様式6	管理技術者の割合に包含する
			専門技術力	[業務執行技術力]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	○	様式6の2 様式6の3	
			情報収集力	[地域精通度]	過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	○	様式6	
	CPD				○	様式7		
	専門技術力		[業務執行技術力]	過去〇年間に担当した業務の業務成績	○	様式7		
				過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無	○	様式6		

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

【①予定技術者の評価(照査技術者)】※照査技術者を配置する場合

評価項目	評価項目	評価項目	評価の着目点		設定	様式	評価ウェイト	
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	照査技術者	資格要件	[技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎	様式6	管理技術者の割合に包含する
			専門技術力	[業務執行技術力]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	○	様式6の2 様式6の3	
			情報収集力	[地域精通度]	過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	○	様式6	
	CPD				○	様式7		
	専門技術力		[業務執行技術力]	過去〇年間に担当した業務の業務成績	○	様式7		
				過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無	○	様式6		
小計							25%	

※照査技術者を配置する場合に評価する。

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

土木編-21

(2) 特定段階における評価基準(案)

特定段階における評価項目等は、以下を参考に設定すること。

【①予定技術者の評価(管理技術者)】

評価項目	評価項目	評価項目	評価の着目点		設定	様式	評価ウェイト	
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	管理技術者	資格要件	[技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎	様式6	10% (5~10%)
			専門技術力	[業務執行技術力]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	◎	様式6の2 様式6の3	
			情報収集力	[地域精通度]	過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	○	様式6	
	CPD				○	様式7	15% (15~20%)	
	専門技術力		[業務執行技術力]	過去〇年間に担当した業務の業務成績	◎	様式7		

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

【①予定技術者の評価(担当技術者)】

評価項目	評価項目	評価項目	評価の着目点		設定	様式	評価ウェイト	
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	担当技術者	資格要件	[技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎/○	様式6	管理技術者の割合に包含する
			専門技術力	[業務執行技術力]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	○	様式6の2 様式6の3	
			情報収集力	[地域精通度]	過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	○	様式6	
	CPD				○	様式7		
	専門技術力		[業務執行技術力]	過去〇年間に担当した業務の業務成績	○	様式7		

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

【①予定技術者の評価(照査技術者)】※照査技術者を配置する場合

評価項目	評価項目	評価項目	評価の着目点		設定	様式	評価ウェイト	
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	照査技術者	資格要件	[技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎	様式6	管理技術者の割合に包含する
			専門技術力	[業務執行技術力]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	○	様式6の2 様式6の3	
			情報収集力	[地域精通度]	過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	○	様式6	
	CPD				○	様式7		
	専門技術力		[業務執行技術力]	過去〇年間に担当した業務の業務成績	○	様式7		
	小計							

※照査技術者を配置する場合に評価する。

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

土木編-21

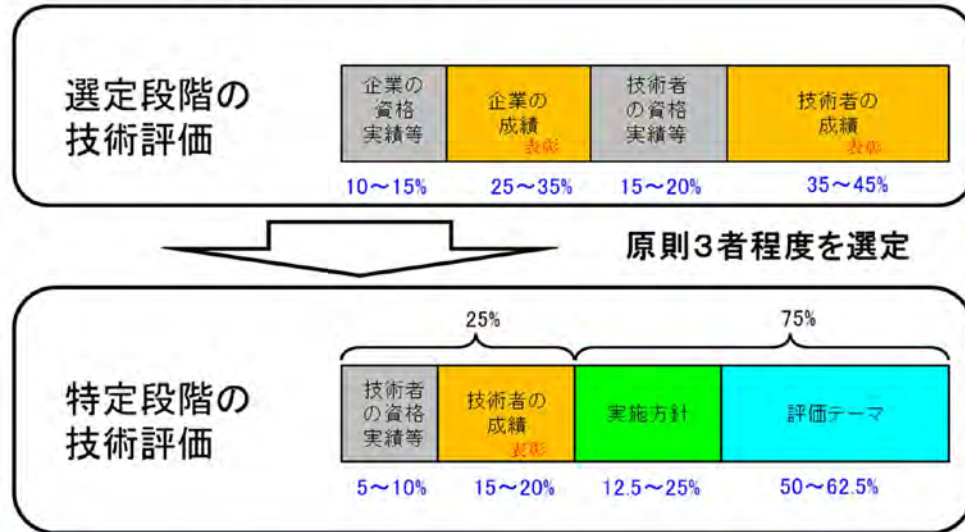
改定(R4.7)

現行(R2.4)

3.4 技術評価の基本的な考え方

図3-1に、これらを踏まえた技術評価の基本的な考え方を示す。

プロポーザル方式の評価項目



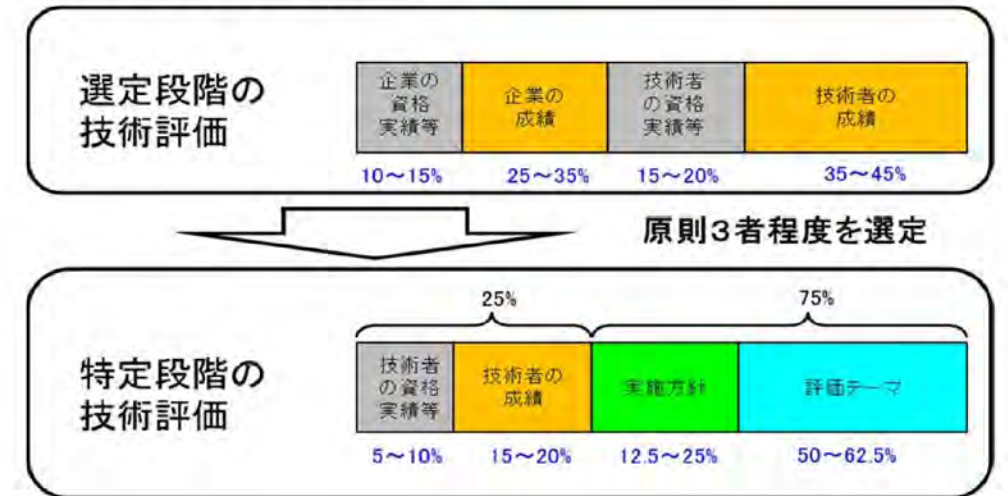
技術提案の内容	実施方針及び評価テーマ
ヒアリングの実施	実施
価格点:技術点の設定	—

図3-1 プロポーザル方式における技術評価の基本的な考え方

3.4 技術評価の基本的な考え方

図3-1に、これらを踏まえた技術評価の基本的な考え方を示す。

プロポーザル方式の評価項目



技術提案の内容	実施方針及び評価テーマ
ヒアリングの実施	実施
価格点:技術点の設定	—

図3-1 プロポーザル方式における技術評価の基本的な考え方

改定(R4.7)

現行(R2.4)

4.1.2 選定段階での技術評価

- 参加表明者及び予定管理技術者を対象に、各項目について、技術的能力の審査を行う。
- 審査の結果、参加要件を満たしていない者は、選定及び技術提案書提出要請を行わない。
- 原則3者程度選定する。
- 要件を満たしている者が3者を超える場合における評価点上位3者以外の者については、原則として選定及び技術提案書の提出要請を行わない。
- 選定の対象となる最下位順位の者で同評価の提出者が複数存在する等の場合には3者を超えて選定する。
- 評価基準及び評価ウェイトを以下に示す。

プロポ(選定段階)
【①企業の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価ウェイト	配点例(参考)	
参加表明者の経験及び能力	資格・実績等	資格要件	[技術部門登録] 当該部門の建設コンサルタント登録等 ① 当該業務に関する部門の登録及び、沖縄県の平成〇〇年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿の〇〇業種の〇〇登録有り。 ② 沖縄県の平成〇〇年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿の〇〇業種の〇〇登録有り。 ③ 上記に該当しない場合は選定しない。	◎	15% (10~15%)	3	
		専門技術力	[成果の確実性] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容 ① 同種業務の実績又は、過去に〇〇に関する業務実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 ③ 上記に該当しない場合は選定しない。	◎		4	
		管理技術力	[迅速性] 当該管内常駐技術者数 ① 当該事務所管内(又は沖縄県内)の常駐技術者〇人以上 ② 上記以外	○		2	
	経営力	[履行保証力] 自己資本比率 ① 自己資本比率が〇%以上 ② ①③に該当しない ③ 自己資本比率が△%未満	○	2			
		[瑕疵担保力] 賠償責任保険加入の有無 ① 保険金額〇万円以上の賠償責任保険に加入 ② ①③に該当しない ③ 賠償責任保険に未加入	○	2			
		[遵法性] 過去の法の遵守状況 ① 過去〇年以内に公正取引委員会からの排除勧告実績無し ② 過去△年以内に公正取引委員会からの排除勧告実績無し ③ 上記以外	○	2			
		[成果の確実性] 過去〇年間の業務成績 発注業務と同じ業種区分の平均技術者評定点を、下記の順位で評価する。 ① 〇〇点以上 ② 〇〇点以上〇〇点未満 ... 〇〇点未満	◎	25			
	小計		[成果の確実性] 過去〇年間の優良業務表彰の有無 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし	○			10
	小計					50% (35~50%)	50

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

4.1.2 選定段階での技術評価

- 参加表明者及び予定管理技術者を対象に、各項目について、技術的能力の審査を行う。
- 審査の結果、参加要件を満たしていない者は、選定及び技術提案書提出要請を行わない。
- 原則3者程度選定する。
- 要件を満たしている者が3者を超える場合における評価点上位3者以外の者については、原則として選定及び技術提案書の提出要請を行わない。
- 選定の対象となる最下位順位の者で同評価の提出者が複数存在する等の場合には3者を超えて選定する。
- 評価基準及び評価ウェイトを以下に示す。

【①企業の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価ウェイト	配点例(参考)		
参加表明者の経験及び能力	資格・実績等	資格要件	[技術部門登録] 当該部門の建設コンサルタント登録等 ① 当該業務に関する部門の登録及び、沖縄県の平成〇〇年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿の〇〇業種の〇〇登録有り。 ② 沖縄県の平成〇〇年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿の〇〇業種の〇〇登録有り。 ③ 上記に該当しない場合は選定しない。	◎	15% (10~15%)	3		
		専門技術力	[成果の確実性] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容 ① 同種業務の実績又は、過去に〇〇に関する業務実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 ③ 上記に該当しない場合は選定しない。	◎		4		
		管理技術力	[迅速性] 当該管内常駐技術者数 ① 当該事務所管内(又は沖縄県内)の常駐技術者〇人以上 ② 上記以外	○		2		
		経営力	[履行保証力] 自己資本比率 ① 自己資本比率が〇%以上 ② ①③に該当しない ③ 自己資本比率が△%未満	○		2		
			[瑕疵担保力] 賠償責任保険加入の有無 ① 保険金額〇万円以上の賠償責任保険に加入 ② ①③に該当しない ③ 賠償責任保険に未加入	○		2		
			[遵法性] 過去の法の遵守状況 ① 過去〇年以内に公正取引委員会からの排除勧告実績無し ② 過去△年以内に公正取引委員会からの排除勧告実績無し ③ 上記以外	○		2		
			[成果の確実性] 過去〇年間の業務成績 発注業務と同じ業種区分の平均技術者評定点を、下記の順位で評価する。 ① 〇〇点以上 ② 〇〇点以上〇〇点未満 ... 〇〇点未満	◎		35 (25~35%)		
		小計					50% (35~50%)	50

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

改定(R4.7)

現行(R2.4)

プロボ(選定段階)
【②予定管理技術者の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価ウェイト	配点例(参考)
資格・実績等	資格要件	[技術者資格等] 技術者資格等、その専門分野の内容	<技術者資格登録簿に管理技術者に係る資格の登録がない場合> 下記の順位で評価する。 ① 技術士、博士 ② RCCM、地質調査技士、土木学会認定技術者、コンクリート診断士、土木鋼構造診断士 等	◎	15% (15~20%)	5
			<技術者資格登録簿に管理技術者に係る資格の登録がある場合> 下記の順位で評価することを標準とする。 ① 技術士、博士 ② 国土交通省登録技術者資格 ③ 上記以外のもの (国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)	◎		
	専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 対象期間に完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 対象期間中に完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務経験がある。 ③ ①②以外は選定しない。	◎		4
	情報収集力	[地域精通度] 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	対象期間に完了した業務実績について下記の順位で評価する。 ① 当該事務所管内における業務実績あり。 ② 当該地域(当該県・〇〇県)管内での業務実績あり。	○		3
	若手技術者		下記の順位で評価する。 ① 40歳以下の管理技術者を配置 ② 上記以外	◎		3
成績・表彰	専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間に担当した同じ業種区分の業務成績	発注業務と同じ業種区分の平均業務評定点を、下記の順位で評価する。 ① 〇〇点以上 ② 〇〇点以上〇〇点未満 … 〇〇点未満	◎		30
		[業務執行技術力] 過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無	優良業務技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし	◎	35% (35~45%)	2
		[業務執行技術力] 当該部門従事期間	技術者資格で申請のあった部門に対して、下記の順位で評価する。 ① 当該部門の従事期間が〇年以上 ② 当該部門の従事期間が△年以上	○		3
手持ち業務	手持ち業務金額及び件数	下記の項目に該当する場合は選定しない。 ・ 手持ち業務の契約金額が〇円以上又は、手持ち業務の件数が〇件以上	◎		-	-
小計					50% (50%~65%)	50

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

【②予定管理技術者の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価ウェイト	配点例(参考)
資格・実績等	資格要件	[技術者資格等] 技術者資格等、その専門分野の内容	<技術者資格登録簿に管理技術者に係る資格の登録がない場合> 下記の順位で評価する。 ① 技術士、博士 ② RCCM、地質調査技士、土木学会認定技術者、コンクリート診断士、土木鋼構造診断士 等	◎	15% (15~20%)	5
			<技術者資格登録簿に管理技術者に係る資格の登録がある場合> 下記の順位で評価することを標準とする。 ① 技術士、博士 ② 国土交通省登録技術者資格 ③ 上記以外のもの (国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)	◎		
	専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 対象期間に完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 対象期間中に完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務経験がある。 ③ ①②以外は選定しない。	◎		4
	情報収集力	[地域精通度] 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	対象期間に完了した業務実績について下記の順位で評価する。 ① 当該事務所管内における業務実績あり。 ② 当該地域(当該県・〇〇県)管内での業務実績あり。	○		3
	若手技術者		下記の順位で評価する。 ① 40歳以下の管理技術者を配置 ② 上記以外	◎		3
成績	専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間に担当した同じ業種区分の業務成績	発注業務と同じ業種区分の平均業務評定点を、下記の順位で評価する。 ① 〇〇点以上 ② 〇〇点以上〇〇点未満 … 〇〇点未満	◎	35% (35~45%)	32
		[業務執行技術力] 当該部門従事期間	技術者資格で申請のあった部門に対して、下記の順位で評価する。 ① 当該部門の従事期間が〇年以上 ② 当該部門の従事期間が△年以上	○		3
手持ち業務	手持ち業務金額及び件数	下記の項目に該当する場合は選定しない。 ・ 手持ち業務の契約金額が〇円以上又は、手持ち業務の件数が〇件以上	◎		-	-
小計					50% (50%~65%)	50

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

改定(R4.7)

現行(R2.4)

4.1.3 特定段階での技術評価

- 選定者から提出された技術提案書について評価する。
- 評価基準及び評価ウェイトの設定例を以下に示す。
- 配置予定技術者を対象にヒアリングを実施すること。その場合、事前に提出された実施方針及び評価テーマに関する技術提案の内容について確認する。

4.1.3 特定段階での技術評価

- 選定者から提出された技術提案書について評価する。
- 評価基準及び評価ウェイトの設定例を以下に示す。
- 配置予定技術者を対象にヒアリングを実施すること。その場合、事前に提出された実施方針及び評価テーマに関する技術提案の内容について確認する。

プロボ(特定段階)

【①予定技術者の評価(管理技術者)】

評価項目	評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価ウェイト	(参考)	
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	管理技術者	資格要件	[技術者資格等] 技術者資格等、その専門分野の内容 <技術者資格登録簿に管理技術者に係る資格の登録がない場合> 下記の順位で評価する。 ① 技術士、博士 ② RCCM、地質調査技士、土木学会認定技術者、コンクリート診断士、土木鋼構造診断士 等	◎	1.5		
			資格要件	<技術者資格登録簿に管理技術者に係る資格の登録がある場合> 下記の順位で評価することを標準とする。 ① 技術士、博士 ② 国土交通省登録技術者資格 ③ 上記以外 (国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)	◎			
		管理技術者	専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容 下記の順位で評価する。 ① 対象期間に完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 対象期間に完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務経験がある。 ③ ①②以外は特定しない。	◎	10% (5~10%)	0.5	
			専門技術力	[業務執行技術力] 当該部門の従事期間 ① 当該部門の従事期間が〇年以上 ② 当該部門の従事期間が△年以上	○	0.5		
		管理技術者	情報収集力	[地域精通度] 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無 ① 当該事務所管内における業務実績あり。 ② 当該地域(当該県・〇〇県)管内での業務実績あり。	○	0.5		
			CPD	CPD取得単位を評価する。 ① 過去〇年間の平均取得単位が〇単位以上 ② 過去△年間の平均取得単位が〇単位以上	○	0.5		
		管理技術者	若手技術者	下記の順位で評価する。 ① 40歳以下の管理技術者を配置 ② 上記以外	◎	0.5		
			専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間に担当した業務の業務成績 ① 〇〇点以上 ② 〇〇点以上〇〇点未満 ... 〇〇点未満	◎	15% (15~20%)		4
		成績・表彰	成績	専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし	○	1	

土木編-27

【①予定技術者の評価(管理技術者)】

評価項目	評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価ウェイト	(参考)	
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	管理技術者	資格要件	[技術者資格等] 技術者資格等、その専門分野の内容 <技術者資格登録簿に管理技術者に係る資格の登録がない場合> 下記の順位で評価する。 ① 技術士、博士 ② RCCM、地質調査技士、土木学会認定技術者、コンクリート診断士、土木鋼構造診断士 等	◎	1.5		
			資格要件	<技術者資格登録簿に管理技術者に係る資格の登録がある場合> 下記の順位で評価することを標準とする。 ① 技術士、博士 ② 国土交通省登録技術者資格 ③ 上記以外 (国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)	◎			
		管理技術者	専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容 下記の順位で評価する。 ① 対象期間に完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 対象期間に完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務経験がある。 ③ ①②以外は特定しない。	◎	10% (5~10%)	0.5	
			専門技術力	[業務執行技術力] 当該部門の従事期間 ① 当該部門の従事期間が〇年以上 ② 当該部門の従事期間が△年以上	○	0.5		
		管理技術者	情報収集力	[地域精通度] 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無 ① 当該事務所管内における業務実績あり。 ② 当該地域(当該県・〇〇県)管内での業務実績あり。	○	0.5		
			CPD	CPD取得単位を評価する。 ① 過去〇年間の平均取得単位が〇単位以上 ② 過去△年間の平均取得単位が〇単位以上	○	0.5		
		管理技術者	若手技術者	下記の順位で評価する。 ① 40歳以下の管理技術者を配置 ② 上記以外	◎	0.5		
			専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間に担当した業務の業務成績 ① 〇〇点以上 ② 〇〇点以上〇〇点未満 ... 〇〇点未満	◎	15% (15~20%)		5

土木編-27

沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

改定(R4.7)

現行(R2.4)

【①予定技術者の評価(担当技術者)】

評価項目	評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価ウェイト	(参考)
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	担当技術者	資格要件	[技術者資格等] 技術者資格等、その専門分野の内容 <技術者資格登録簿に担当技術者に係る資格の登録がない場合> 下記の評価順位は、①と②を同位とする。 ① 技術士、博士 ② RCCM、地質調査技士、土木学会認定技術者、コンクリート診断士、土木鋼構造診断士 等 <技術者資格登録簿に担当技術者に係る資格の登録がある場合> 下記の評価順位は、①と②を同位とし、③を次位とすることを標準とする。 ① 技術士、博士 ② 国土交通省登録技術者資格 ③ 上記以外のもの (国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)	○	管理技術者の割合に包含する	1
			専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容 下記の順位で評価する。 ① 対象期間に完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 対象期間に完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務経験がある。	○		1
				[業務執行技術力] 当該部門の従事期間 下記の順位で評価する。 ① 当該部門の従事期間が〇年以上 ② 当該部門の従事期間が△年以上	○		0.5
			情報収集力	[地域精通度] 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無 ① 当該事務所管内における業務実績あり。 ② 当該地域(当該県・〇〇県)管内での業務実績あり。	○		0.5
				CPD CPD取得単位を評価する。 ① 過去〇年間の平均取得単位が〇単位以上 ② 過去△年間の平均取得単位が〇単位以上	○		0.5
			専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間に担当した業務の業務成績 発注業務と同じ業種区分の平均技術者評定点を、下記の順位で評価する。 ① 〇〇点以上 ② 〇〇点以上〇〇点未満 …… 〇〇点未満	○		4
				[業務執行技術力] 過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無 優良業務技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし	○		1

【①予定技術者の評価(担当技術者)】

評価項目	評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価ウェイト	(参考)
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	担当技術者	資格要件	[技術者資格等] 技術者資格等、その専門分野の内容 <技術者資格登録簿に担当技術者に係る資格の登録がない場合> 下記の評価順位は、①と②を同位とする。 ① 技術士、博士 ② RCCM、地質調査技士、土木学会認定技術者、コンクリート診断士、土木鋼構造診断士 等 <技術者資格登録簿に担当技術者に係る資格の登録がある場合> 下記の評価順位は、①と②を同位とし、③を次位とすることを標準とする。 ① 技術士、博士 ② 国土交通省登録技術者資格 ③ 上記以外のもの (国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)	○	管理技術者の割合に包含する	1
			専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容 下記の順位で評価する。 ① 対象期間に完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 対象期間に完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務経験がある。	○		1
				[業務執行技術力] 当該部門の従事期間 下記の順位で評価する。 ① 当該部門の従事期間が〇年以上 ② 当該部門の従事期間が△年以上	○		0.5
			情報収集力	[地域精通度] 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無 ① 当該事務所管内における業務実績あり。 ② 当該地域(当該県・〇〇県)管内での業務実績あり。	○		0.5
				CPD CPD取得単位を評価する。 ① 過去〇年間の平均取得単位が〇単位以上 ② 過去△年間の平均取得単位が〇単位以上	○		0.5
			専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間に担当した業務の業務成績 発注業務と同じ業種区分の平均技術者評定点を、下記の順位で評価する。 ① 〇〇点以上 ② 〇〇点以上〇〇点未満 …… 〇〇点未満	○		5
				[業務執行技術力] 過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無 優良業務技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし	○		1

沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

改定(R4.7)

現行(R2.4)

【①予定技術者の評価(照査技術者)】※照査技術者を配置する場合

評価項目	評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価ウェイト	(参考)			
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	照査技術者	資格要件	[技術者資格等] 技術者資格等、その専門分野の内容	<技術者資格登録簿に照査技術者に係る資格の登録がない場合> 下記の順位で評価する。 ① 技術士、博士 ② RCCM、地質調査技士、土木学会認定技術者、コンクリート診断士、土木鋼構造診断士 等	◎	0.5			
				<技術者資格登録簿に照査技術者に係る資格の登録がある場合> 下記の順位で評価することを標準とする。 ① 技術士、博士 ② 国土交通省登録技術者資格 ③ 上記以外のもの (国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)	◎					
			専門技術力	[業務執行技術力] 過去○年間の同種又は類似業務等の実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 対象期間に完了した同種業務の実績、過去に○○○○に 関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした 実務経験がある。 ② 対象期間に完了した類似業務の実績、又は過去に類似業 務をマネジメントした実務経験がある。	○	0.5			
				[業務執行技術力] 当該部門の従事期間	下記の順位で評価する。 ① 当該部門の従事期間が○年以上 ② 当該部門の従事期間が△年以上	○	0.5			
			情報収集力	[地域精通度] 過去○年間の当該事 務所管内、周辺での 受注実績の有無	対象期間に完了した業務実績について下記の順位で評価 する。 ① 当該事務所管内における業務実績あり。 ② 当該地域(当該県・〇〇県)管内での業務実績あり。	○	0.5			
				CPD	CPD取得単位を評価する。 ① 過去○年間の平均取得単位が○単位以上 ② 過去△年間の平均取得単位が○単位以上	○	0.5			
			成績・表彰	専門技術力	[業務執行技術力] 過去○年間に担当し た業務の業務成績	発注業務と同じ業種区分の平均技術者評定点を、下記の 順位で評価する。 ① ○〇点以上 ② ○〇点以上○○点未満 … ○○点未満	○	4		
					[業務執行技術力] 過去○年間の優良業 務技術者表彰の有無	優良業務技術者表彰の経験について、下記の順位で評 価する。 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし	○	1		
			小計						25%	25

【①予定技術者の評価(照査技術者)】※照査技術者を配置する場合

評価項目	評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価ウェイト	(参考)			
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	照査技術者	資格要件	[技術者資格等] 技術者資格等、その専門分野の内容	<技術者資格登録簿に照査技術者に係る資格の登録がない場合> 下記の順位で評価する。 ① 技術士、博士 ② RCCM、地質調査技士、土木学会認定技術者、コンクリート診断士、土木鋼構造診断士 等	◎	0.5			
				<技術者資格登録簿に照査技術者に係る資格の登録がある場合> 下記の順位で評価することを標準とする。 ① 技術士、博士 ② 国土交通省登録技術者資格 ③ 上記以外のもの (国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)	◎					
			専門技術力	[業務執行技術力] 過去○年間の同種又は類似業務等の実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 対象期間に完了した同種業務の実績、過去に○○○○に 関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした 実務経験がある。 ② 対象期間に完了した類似業務の実績、又は過去に類似業 務をマネジメントした実務経験がある。	○	0.5			
				[業務執行技術力] 当該部門の従事期間	下記の順位で評価する。 ① 当該部門の従事期間が○年以上 ② 当該部門の従事期間が△年以上	○	0.5			
			情報収集力	[地域精通度] 過去○年間の当該事 務所管内、周辺での 受注実績の有無	対象期間に完了した業務実績について下記の順位で評価 する。 ① 当該事務所管内における業務実績あり。 ② 当該地域(当該県・〇〇県)管内での業務実績あり。	○	0.5			
				CPD	CPD取得単位を評価する。 ① 過去○年間の平均取得単位が○単位以上 ② 過去△年間の平均取得単位が○単位以上	○	0.5			
			成績	専門技術力	[業務執行技術力] 過去○年間に担当し た業務の業務成績	発注業務と同じ業種区分の平均技術者評定点を、下記の 順位で評価する。 ① ○〇点以上 ② ○〇点以上○○点未満 … ○○点未満	○	5		
			小計						25%	25

※照査技術者を配置する場合に評価する。

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

改定(R4.7)

現行(R2.4)

4.2.1 選定段階【①企業の評価】参加表明者の経験及び能力

2) 業務表彰の有無[専門技術力][成果の確実性]

評価の着目点		判断基準	設定
専門技術力	[成果の確実性] 過去〇年間の優良業務表彰の有無	優良業務表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし	○

該当なし

- a) 別記様式-2の⑧で評価する。
- b) 表彰された年度を含まない過去2年度間を基本とする。(令和〇年度から令和〇年度末まで)
- c) 表彰対象機関は、沖縄県土木建築部のみとする。
- d) 様式に記載された優良業者表彰1業務については、同種・類似業務の業務種別と異なっても評価する。
- e) 共同企業体の場合は、代表構成員又は構成員を対象とする。
- f) 証明資料(表彰状の写し等)により確認する。
- g) 業務内容により適宜設定すること。

土木編-36

4.2.2 選定段階【②予定管理技術者の評価】予定管理技術者の経験及び能力

2) 技術者表彰の有無[専門技術力][業務執行技術力]

評価の着目点		判断基準	設定
専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無	優良業務技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし	○

該当なし

- a) 別記様式-6の⑨で評価する。
- b) 表彰された年度を含まない過去4年度間を基本とする。(令和〇年度から令和〇年度末まで)
- c) 表彰対象機関は、沖縄県土木建築部のみとする。
- d) 様式に記載された優良業者技術者表彰1業務については、同種・類似業務の業務種別と異なっても評価する。
- e) 証明資料(表彰状の写し等)により確認する。
- f) 業務内容により適宜設定すること。

土木編-41

改定(R4.7)

現行(R2.4)

4.2.2 選定段階【②予定管理技術者の評価】予定管理技術者の経験及び能力

4.2.2 選定段階【②予定管理技術者の評価】予定管理技術者の経験及び能力

【削除】R5.2

【削除】R5.2

土木編－42

4.3.1 特定段階【①配置予定技術者の評価】予定技術者の経験及び能力
 (1) 管理技術者[資格・実績等][成績・表彰]

8) 管理技術者技術者表彰の有無[専門技術力][業務執行技術力]

評価の着目点		判断基準	設定
専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の優良業務 技術者表彰の有無	優良業務技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし	〇

a) 別記様式－6（管理技術者）の⑨で評価する。

b) <4.2.2-(2)-2) 技術者表彰の有無[専門技術力][業務執行技術力]>と同じ

土木編－46

該当なし

改定(R4.7)

現行(R2.4)

(2) 担当技術者[資格・実績等][成績・表彰]

7) 担当技術者技術者表彰の有無[専門技術力][業務執行技術力]

評価の着目点		判断基準	設定
専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の優良業務 技術者表彰の有無	優良業務技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし	〇

該当なし

a) 別記様式-6 (担当技術者) の⑨で評価する。

b) <4.2.2-(2)-2) 技術者表彰の有無[専門技術力][業務執行技術力]>と同じ

土木編-48

(3) 照査技術者[資格・実績等][成績・表彰]

7) 照査技術者技術者表彰の有無[専門技術力][業務執行技術力]

評価の着目点		判断基準	設定
専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の優良業務 技術者表彰の有無	優良業務技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし	〇

該当なし

a) 別記様式-6 (照査技術者) の⑨で評価する。

b) <4.2.2-(2)-2) 技術者表彰の有無[専門技術力][業務執行技術力]>と同じ

土木編-50

改定(R4.7)	現行(R2.4)
<p><u>6.4 管理補助技術者の配置について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>管理補助技術者は、若手技術者の配置に関係なく配置できる。</u> ・ <u>管理補助技術者を配置した場合は、業務実施体制上、担当技術者として業務に配置し、テクリスへ登録するものとする。</u> ・ <u>管理補助技術者を配置した場合は、業務打ち合せ時に管理技術者と同席するものとする。</u> ・ <u>なお、管理補助技術者の実績は、担当技術者としての実績となる。</u> <p style="text-align: center;">土木編－51</p>	<p style="text-align: center;">該当なし</p> <p style="text-align: center;">土木編－58</p>